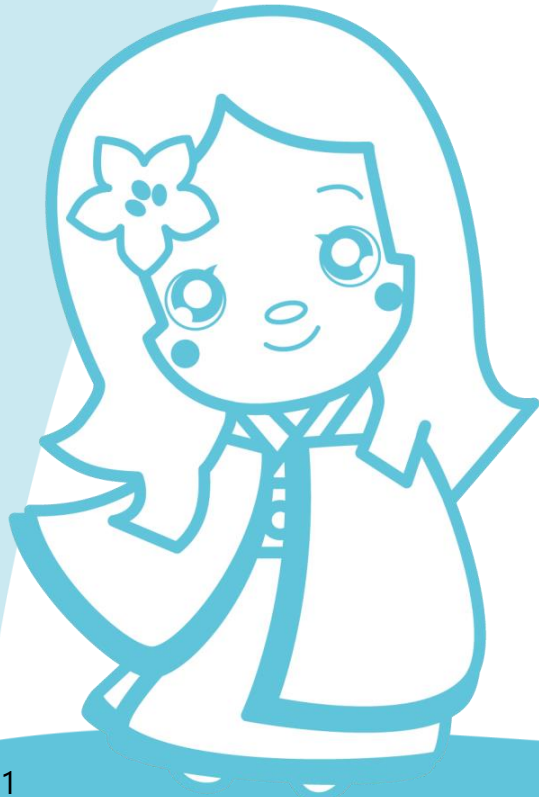




東浦町

「ひがしうら地域クラブ」について @中学校入学説明会

東浦町教育委員会スポーツ課





中学生を取り巻く環境

① 少子化

→学区での活動（部活動）の危機

※選択肢の減少

※選択肢の格差

② 部活動改革（生活の多様化・教員の働き方改革）

→休日の過ごし方を自ら選択する時代へ



地域で子どもがスポーツ・文化芸術活動に携わることができる機会の拡充が必要



「ひがしうら地域クラブ」とは

令和5年9月から・・・

「ひがしうら地域クラブ」を立ち上げました！
（現在10クラブ活動中）

- ・ 中学校で行われている部活動とは別に、教育委員会が運営し、地域の方々が指導者となって活動する**新しい形のクラブ**。
- ・ 学区の活動(部活動)だけでは、自分の趣向や可能性を模索できる環境が年々減少していくため**新しいことにチャレンジしたり、普段取り組んでいる活動をしたり**することができる**機会の一つ**として設立。





「ひがしうら地域クラブ」とは

(1) 活動場所、活動日時について

○活動場所

町内 3 中学校の施設・公共施設
を利用して活動



○活動日時

- ・年間 40 回程度
- ・土日の午前、午後で 3 時間 程度



※クラブによって、活動を拡大する場合があります



「ひがしうら地域クラブ」とは

(2) 費用について

○参加料：月額1,000円（令和7年度）



※町が直営し、低廉な額を設定しています。

※「就学援助費受給認定書」をお持ちの方は、
減額（1/2）します。



※試行期間後（R8～）は、持続可能なクラブとして
いくため、見直しを検討します。



「ひがしうら地域クラブ」とは

活動場所、活動日時、会員の持ち物等について（現在10クラブ）

	サッカー	ハンドボール	バスケットボール	剣道	柔道
活動場所	東浦中学校 (グラウンド)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校 (武道場)
活動日時 (基本の活動日)	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00
会員の 持ち物等	・運動ができる 服装・靴 ・飲み物 ・タオル ・すね当て(あれば) ・ボール(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる 服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる 服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・ボール(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる 服装 ・飲み物 ・タオル(手ぬぐい) ※防具・竹刀は、クラブで用意有。	・運動ができる 服装 ・飲み物 ・タオル ※柔道着は、クラブで用意有。



「ひがしうら地域クラブ」とは

活動場所、活動日時、会員の持ち物等について（10クラブ）

	軟式野球	バレーボール	卓球	吹奏楽	総合文化
活動場所	北部中学校 (グラウンド)	北部中学校 (体育館)	東浦中学校 (飛翔館)	北部中学校(音楽室) 東浦中学校(多目的) 西部中学校(音楽室)	コミュニティー センター等
活動日時 (基本の活動日)	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 日曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 12:00	毎週 土曜日 9:00 ～ 11:00
会員の 持ち物等	・運動ができる服装(野球の練習着あれば) ・運動靴 ・スパイク(あれば) ・飲み物 ・タオル ・グローブ(あれば) ・バット(必要であれば) ※ボール・バット・グローブは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・サポーター(あれば) ※ボールは、クラブで用意有。	・運動ができる服装 ・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・ラケット(あれば) ※ボール・ラケットは、クラブで用意有。	・室内シューズ ・飲み物 ・タオル ・楽器(個人で持っていれば)	※月ごとに、書道・絵画・囲碁・茶華道など様々な文化芸術活動を行うクラブ ・各活動の内容は町HPとアプリで連絡



「ひがしうら地域クラブ」とは

(3) 保険について

一般的なクラブ ⇒ 個々で保険加入が必要



「ひがしうら地域クラブ」

町が運営するクラブであるため・・・

(町契約) ふれあい保険を適応

※手続き不要・実費負担なし



「ひがしうら地域クラブ」とは

(3) 保険について

保険名		災害共済給付制度	ふれあい保険
保険料（年額）		920円/人	無料（町負担）
適応範囲		学校管理下	町内に活動拠点をおく 社会活動中の事故
傷害保険	死亡	3000万円（通学1500万円）	300万円
	障害	負傷、障害	4000万円（程度の等級による）
	疾病	食中毒 熱中症 など	医療保険の療養に要する費用の4/10
	負傷	けが	医療保険の療養に要する費用の4/10
	手術	なし	なし
損害賠償	対人	なし	5億
	対物	なし	5億



「ひがしうら地域クラブ」とは

(4) 指導者について



○町が指導者を募り、登録管理をしている。

⇒指導者は団体ではなく、**個人で登録**

※様々な指導者が地域から集まり、「ひがしうら地域クラブ」の指導者として新たな指導者チームを形成しています

○指導者には、町で開催する**指導者養成講習会の受講**を義務付けている。

○活動時 ⇒ **必ず複数名**で指導にあたります。

※事務局も、巡視をしています。



「ひがしうら地域クラブ」とは

(5) 活動方針について

○会員の幅広いニーズに応えるクラブ活動を目指す！

いろいろな経験
がしたい！

楽しく親しみたい！

自分の力を試し
たい！

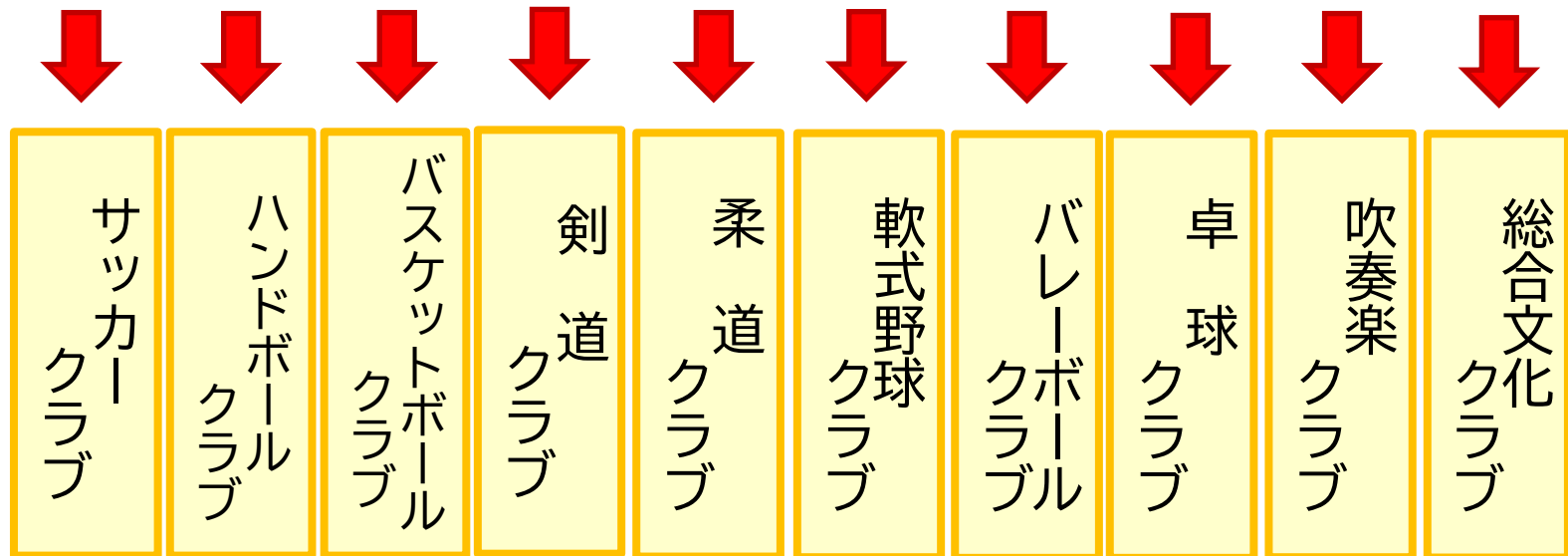
もっと上手にな
りたい！



「ひがしうら地域クラブ」とは

- ・ 会員は、どのクラブ活動にも自由に参加することができ、様々な活動に親しむことができる。

「ひがしうら地域クラブ」の会員



どれだけ参加しても一律定額！



「ひがしうら地域クラブ」とは

★スタートから目指してきたのは・・・

⇒「だれもが活動に親しめる」クラブ



◆「活動に親しむ」とは◆

- ➡スポーツ、文化芸術活動に触れる機会の確保を主目的とする。
- ➡そのスポーツ、文化芸術活動を経験したことのない子も楽しめる。
- ➡事前の出欠は取らない。その日に来た子で活動を行う。
- ➡性別等の区別をしない。(種目によって活動内で分けることはある)



2023年9月からスタート！

- ・ 会員数 204名 (今年度最大248名)
- ・ 指導者数 120名 (150名が登録中)

サッカー10、バスケ8、ハンド17、剣道7、柔道10
卓球10、軟式野球11、バレー9、吹奏楽19、総合文化19





ニーズに応じて活動を拡大！

○バスケットボール・ハンドボール・バレーボール・剣道・卓球・吹奏楽

→他地区の中学生や小学生、高校生を招いた

練習試合や交流会、発表会を実施





ニーズに応じて活動を拡大！

○サッカークラブ

→ Jリーグ参戦を目指す「F C刈谷」からコーチが参戦！





ニーズに応じて活動を拡大！

○柔道クラブ・剣道クラブ・卓球クラブ

3名入賞！



→大会等への出場！

団体戦 準優勝！



4名入賞！





「ひがしうら地域クラブ」とは

練習試合・大会参加等(通常活動以外)の活動について

◆実施に関わる条件◆

- ① 会員のニーズ
- ② 指導者の確保（量的・質的）
- ③ 指導者報酬の確保
- ④ 大会等の参加規程への合致（用具含）
- ⑤ 部活動との調整

「ひがしうら地域クラブ」以外の 活動の機会について



愛知県 愛知県
Aichi Prefectural Government

愛知県公式「する」スポーツ情報サイト aispo!Do!
登録クラブ募集中!



愛知県の **施設** **チーム** **イベント** 情報を集約する
aispo!Do! であなたのスポーツ活動を宣伝してください。

東浦町生涯学習あんない

まなびの森ひがしうら (サークル編)

令和5年5月～令和6年4月

人と人のつながり作り、
あなたの『きっかけ』作りを応援します。
何か新しいこと、始めてみませんか。



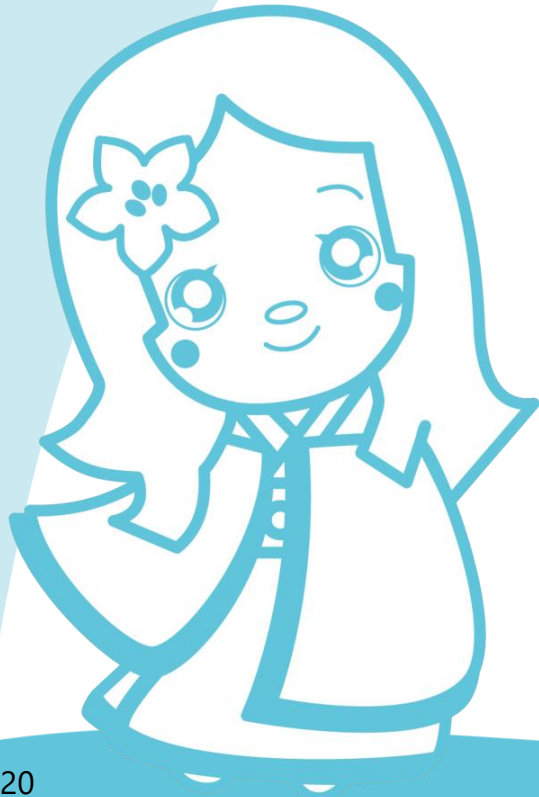
＊いきいき生涯学習ネット登録サークル	・・・P1～8
子育て・教育関係	・・・P1
人文・社会科学関係	・・・P1
芸術・文化関係	・・・P1～4
体育・スポーツ関係	・・・P4～7
趣味関係	・・・P7
福祉関係・その他	・・・P8
＊文化協会加入団体	・・・P9
＊スポーツ協会・スポーツ少年団	・・・P10



東浦町

「ひがしうら地域クラブ」を
一緒に盛り上げていけること
を楽しみにしています

ぜひ、入会ください！！





東浦町

ご清聴ありがとうございました

